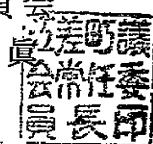


平成23年3月7日

江差町議会議長 打 越 東亜夫 様

社会文教常任委員会

委員長 小野寺



委員会調査報告について

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件 平成22年第2回定例会 発議第11号
江差町次世代育成支援対策地域行動計画に関する事務調査
- 2 調査期日 平成22年7月22日・11月12日・11月25日・
平成23年2月15日・2月23日

3 調査の経緯と結果

本委員会は、平成22年7月22日から平成23年2月23日の間、5回の委員会を開催し、江差町次世代育成支援対策地域行動計画及び関連資料を基に担当職員の説明を求め、また現地調査をした。

江差町次世代育成支援対策地域行動計画に基づく子育て支援施策はかなり広範囲に及んでおり、本委員会の現地調査は保育所、町立学童保育所、民間及び町立幼稚園にしづり、それをもとに意見を取りまとめたので、別紙の通り報告する。

4 意見

(1) 町立保育所について

- ① 平成21年第1回定例議会発議第11号幼児教育に関する事務調査に関して、平成21年第2回定例会で委員会報告がされているが、その中で、水堀・日明両保育所に関して、補修等の必要性の指摘がされており、その後指摘事項に関してどのような措置がされたか、検証した。

その結果、日明保育所では、床の補修が行われていたこと、照明の改善がされていたこと、水堀保育所でも床の補修が行われていたことを確認した。

また、日明、水堀両保育所とも、洋式トイレが設置されていたことを確認した。事務調査指摘事項に適切な措置がされていたことを評価したい。



② 日明保育所の玄関部分の一部がかなり腐食しており、頭上の腐食部分が落下する危険性があることから早急な対策の必要性を現地で町担当者に指摘した。町としては、当面の応急対策を実施し、さらには新年度予算に補修費を計上することとなった。

③ 水堀・日明保育所とも、老朽化による施設全体の痛みはいなめない。危険なところはないのか、必要な補修箇所はないのか、施設の状況を適宜把握し、必要な場合は予算を確保して補修を行い、施設としての機能を維持すること。

④ 特に水堀保育所は建築後38年を経過しており、改築の検討の時期が来ていると考える。今後の保育のあり方と合わせて、町として水堀保育所の改築整備を検討すること。

⑤ なお、保育所について、保育料の滞納について論議が交わされた。現年度分の保育料の徴収について町の努力は認められるものの、滞納繰越分については、かなり低い徴収率となっている。町のなお一層の努力を求めるものである。

2. 町立学童保育所について

2カ所の町立学童保育所は、江差小学校、南が丘小学校の空き教室を利用して実施しているが、両学童保育所とも、放課後の児童がのびのびと過ごしていることを確認した。

開設時間が午後5時15分までとなっているが、時間に遅れて児童を迎えて来る場合でも、柔軟に対応しているとのことであった。

学童保育所は、共働きの世帯としては大変重要な施設であり、今後とも町立として適切に運営していくことが必要である。

3. 町立幼稚園について

江差小学校に併設されている町立あすなろ幼稚園では、園長先生以下、特色ある幼児教育活動を実践していることの説明を受けた。特に、小学校と併設という利点も生かしながら、給食と一緒に食べたりなど小学校との交流を活発におこなっており、またひのき荘を訪問するなど、地域との交流も行っている。幼稚園運営にあたって、引き続き、小学校との交流、地域との交流を進めていただきたい。

4. 私立幼稚園について

昨年全面改築した民間の江差幼稚園では、園長先生から施設運営全般について説明を受けた。特に特別支援が必要な幼児の受け入れを職員の協力のもと行っていることなど、民間ならではの特色ある運営内容の説明を受けた。

私立幼稚園の保育料の減免について、江差町私立幼稚園就園奨励費補助金が交付されるが、対象となる市町村民税所得割課税の額が他自治体より低くなってしまっており、そのため父母負担が他の自治体よりも多くなっている。

町内の多くの幼児を受け入れている実態があり、就園奨励費補助金の改善など町としての支援策を検討する必要がある。

5. 新しい保育制度について

現在の政府が進めようとしている「子ども・子育て支援システム」では、幼稚園・保育所・認定こども園の垣根を取り払い、新たな指針に基づき幼児教育と保育をともに提供することも園に一体化するとした、いわゆる幼保一体化が議論されている。しかし、現場においてはそれぞれ長い歴史を持ち、独自の制度として発展してきたのでありそれらを急に一体化しようとすれば大きな混乱を招くおそれがある。現場への影響や当事者の意見を吟味しつつ、慎重に議論を尽くすべきである。